



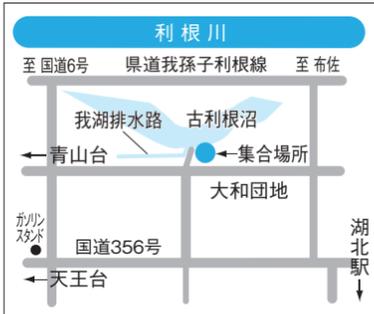
古利根沼の水辺清掃

古利根沼の豊かな自然環境を守るため、捨てられた空き缶・空き瓶などの収集を行います。ぜひご参加ください。

日時 11月16日(土)午前9時～11時※小雨実施
場所 古利根沼中央我湖排水路広場集合(右図参照)※車でのご来場はご遠慮ください。

持ち物 清掃作業のできる服装、長靴または運動靴、タオル※軍手・ゴミ袋は市で用意

図 公園緑地課・内線545、テレホンガイド
☎0180-99-1185※当日午前8時から開催の有無をお知らせします。



11月は「動物による危害防止対策強化月間」

平成30年度は人が犬にかまれる事故が県内で140件発生しました。飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

- ◎犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- ◎地域猫活動など、屋外にいる飼い主のいない猫の世話をすることは、過度なふれあいは避けましょう。
- ◎犬猫合わせて10匹以上飼う場合、保健所への届け出が必要です。
- ◎特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。
- ◎ペットに迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着・登録するなど、飼い主がわかるようにしましょう。
- ◎動物は責任をもって最後まで面倒を見ましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。



動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校・地域の勉強会に講師を派遣します。

図 松戸健康福祉センター☎047-361-2139、千葉県動物愛護センター東葛飾支所☎7191-0050

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動 『ひとつずついいね！で確認 火の用心』

今年の市内火災件数は、10月1日現在で12件発生しています。火災は、放火やもらい火にあわない工夫や暖房器具の取り扱い、たばこの不始末など、一人ひとりが暮らしの中で注意をすれば防げます。

◎市内小・中学生が制作した防火ポスターの入賞作品を掲示

期間 11月9日(土)～17日(日)

◎消防フェア

日時 11月10日(日)午前10時30分～午後3時

内容 防火防災アンケート調査、くじ引きによる防火防災啓発品の配布、防火ポスター表彰式(午後2時30分～)

〈共通〉

場所 アビイクオーレエントランス(イトーヨーカドー我孫子南口店)

10年たったら、とりカエル。



住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務付けられています。設置していない住宅は、大切な命や財産を守るため設置しましょう。すでに設置している住宅でも、電池切れなどの場合があります。また、10年を目安に本体の交換をお勧めします。

※消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適切な訪問販売にご注意ください。

図 消防本部予防課☎7181-7702



11月は「ちば国保月間」

国民健康保険税は、病気やけがなどで医療機関にかかる時に必要な医療費の大切な財源です。保険税は必ず納期内に納めましょう。

◎お支払いは口座振替が便利です

保険税を口座振替にすると、「自動的に納められるので納め忘れがない」「納期ごとに金融機関に行く必要がない」など大変便利です。取扱金融機関や手続き方法について詳しくはお問い合わせください。

◎健康保険の重複加入にご注意!!

勤務先の健康保険(社会保険など)に加入した場合やその健康保険加入者の被扶養者となった場合は、ご自身で国民健康保険の脱退手続きが必要です。加入している健康保険を今一度ご確認ください。

◎正しい所得を申告しましょう

国保加入者とその世帯主の前年中の所得が一定の基準以下の場合、保険税の均等割・平等割が軽減されます。軽減の判定は前年中の所得金額で行うため、所得がない場合でも申告が必要です。

7割軽減『33万円以下』

5割軽減『33万円+(28万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下』

2割軽減『33万円+(51万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下』

※特定同一世帯とは、後期高齢者医療制度の被保険者となり、国保を抜けた後も同一世帯に属する方です。

◎保険税の滞納にご注意を

納期限を過ぎて納付する場合は、延滞金が増加されることがあります。また、保険税の滞納が続くと、保険証の有効期限が短くなることや医療費が一時的に全額自己負担となることがあります。さらに、財産の差し押さえなどにより滞納保険税が強制徴収されることがあります。特別な事情により保険税の納付が困難な場合は、早めの納税相談をお願いします。

◎医療機関の領収書を保管してください

確定申告の医療費控除申告に医療費通知を活用できます。令和2年1月下旬に医療費通知を発送しますが、記載は令和元年10月診療分までになります。医療費控除申告する方は、医療費通知の他に令和元年11月・12月診療分の領収書が必要になりますので大切に保管してください。確定申告について詳しくは国税庁ホームページまたは税務署へお問い合わせください。

図 国保年金課・内線912(納付)、930(賦課)、646(給付)



市民防災研修会

地震ハザードと建物の揺れ～首都圏直下を対象として～

日時 11月21日(木)午後2時～4時

場所 電力中央研究所※車でのご来場不可。徒歩・自転車は可(我孫子駅北口からバス送迎あり)

講師 佐藤清隆さん(地球工学研究所)※講演後施設見学あり

定員 先着60人(要申込)

費用 無料

申・図 11月15日(金)までに電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・電話番号・交通手段(バス・徒歩・自転車)を明示。市民安全課・内線217☎7185-5777✉bousaiken@city.abiko.chiba.jp



環境審議会市民委員 募集

環境の保全に関して、市民の皆さんの豊富な知識と経験を施策に反映させませんか。

任期 令和2年1月27日から2年間

対象 市内在住・在勤で昭和22年1月26日以降に生まれた方(他の審議会などの委員に委嘱されている方を除く)

定員 4人

申・図 12月11日(水)必着で、「環境に関して日頃意識していること、取り組んでみたいこと」を800字～1200字にまとめ、別紙に住所・氏名・職業・性別・生年月日・電話番号・団体名(所属している方)・資格(お持ちの方)を明記し郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課☎7185-1484